Sado city

議会だより

No.90

Council News

市民と議会をつなぐ



佐渡市議会 令和8年9月定例会

Council News

CONTENTS

常任委員会はココに注目! …… 2～4
議案等の審議結果一覧 …… 5
令和8年9月定例会
一般質問（14人） …… 6～13
佐渡市議会定例会の流れ …… 14
行政視察報告（総務文教・市民厚生常任委員会） … 15～16
行政視察（受入） …… 17
8/31 議員研修会 …… 18
議会からの告知 …… 19
意見交換会のお知らせ …… 20



常任委員会TOPIX

第5回（9月）定例会　9月10日～29日

常任委員会はココに注目

条例案7件、予算案8件、その他の議案22件を可決

総務文教 常任委員会

佐和田中学校の体育館、改修中の授業や行事はどうなる？

佐和田中学校の体育館では、屋根や外壁、床などを改修する計画である。照明のＬＥＤ化やトイレの洋式化、多目的トイレの設置も予定され、子どもたちが快適に使える環境を整えるとのこと。今回審査した建築工事の契約額は4億 9,500 万円。工事中の体育の授業や部活動には、隣接する総合体育館を、卒業式や入学式などにはアミューズメント佐渡を利用する予定である。

委員会では、授業や部活動に必要な時間を確保できるか、工事日程を生徒・保護者にどう伝えるかなどを確認した。

市からは、総合体育館の必要な利用時間は確保しており、議決後に工事日程などを保護者へ知らせる準備を進めているとの答弁があった。



佐和田中学校　体育館

犯罪被害に遭った方と家族を、相談と支援につなぐ

犯罪被害に遭った方やその家族が、必要な相談や支援につながれるよう、「佐渡市犯罪被害者等支援条例」の制定案を審査した。これまでも別の条例に支援の規定はあったが、今回は犯罪被害者への支援に特化した条例を設け、市の役割や支援体制を明確にするもの。相談窓口は防災課とし、相談内容に応じて福祉などの担当課や外部の専門機関と連携する方針だ。

委員会では、相談先を分かりやすく伝えることに加え、被害後の周囲の言動などでさらに傷つく「二次的被害」への対応も確認した。また、市民への分かりやすい周知という観点でも議論を行った。

市からは、関係課や専門機関の協力を得ながら支援すること、広報紙やホームページで制度や窓口を知らせると答弁があった。

本会議の議案等の提案理由はこちらの YouTube 動画をご覧ください。

市民厚生 常任委員会

身近な地域で医療を受けられる体制づくり

市では、医師不足や通院が困難な地域への対応として、オンライン診療などを活用した新たな医療提供体制の整備を進めている。両津地区の巡回診療などでの活用を想定し、郵便局やデイサービス、薬局など地域の関係機関との連携も検討している。



委員会では、導入予定の衛星通信機器をオンライン診療だけでなく、災害時の通信手段としても活用できるよう、関係課が連携して効果的に運用する必要があるとの意見が出された。高齢者や交通手段の確保が難しい方の通院負担軽減につながるよう、利用しやすい仕組みづくりと、市内各地域への展開を見据えた効果検証を求めた。

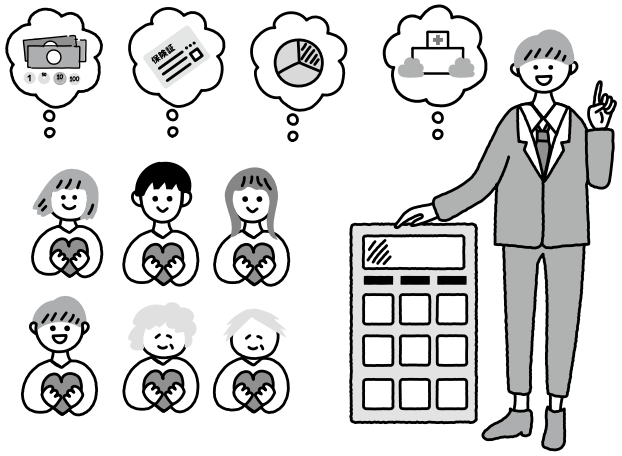
国民健康保険の基金をどう活用するか

国民健康保険特別会計では、前年度からの繰越金などを活用し、財政調整基金に 8,356 万 1 千円を積み立てる補正予算が示された。基金残高は令和7年度末の約1億 3,800 万円から、令和8年度末には約2億 2,200 万円となる見込みである。

市は、県内の保険料水準統一を見据え、被保険者1人当たり約4万円を一つの目安として、3～4億円程度の基金確保を目指す考えを示した。

委員会では、将来の保険税上昇に備え、基金を確保して急激な負担増を抑えるべきとの意見がある一方、今年度の国保税が1人当たり約 6,000 円増加している中、基金の一部を現在の負担軽減に活用すべきとの意見も出された。

基金を積み立てることは、将来の保険税負担の急激な上昇を抑える備えになるが、その一方で、今の保険税負担をどこまで軽減するかという課題もある。市民生活に直結する制度だけに、将来への備えと現在の負担軽減のバランスが重要だ。審査の結果、議案は賛成多数で可決した。



産業建設 常任委員会

平スキー場 リフト料金改定と今後の施設運営

物価や人件費の高騰に伴う施設維持管理経費の増加を受け、リフト使用料等を改定する条例改正案を審議した。

券種区分	現行料金	改定後	改定額
大人 1日券	2,000円	**2,500円**	+500円
半日券（午前）	1,200円	**1,500円**	+300円
半日券（午後）	1,500円	**1,800円**	+300円
シーズン券	15,000円	**17,000円**	+2,000円

平スキー場　料金改定表（令和8年12月1日から改定）

平スキー場の料金は県内自治体運営スキー場の中で最安値水準にあり、近年の管理委託料や光熱水費等の上昇から、収支の赤字幅が約 900 万円（令和7年度）まで拡大している実態を確認した。令和 8 年 12 月 1 日からの改定では、大人1日券を 2,000 円から 2,500 円へ引き上げるなど各券種を見直し、年間約 80 万円の収支改善を見込んでいる。

委員会審査では、小中学校のスキー授業をはじめ市民や子どもたちにとって大切な冬の健康増進・スポーツ振興の拠点である点を重視。委員からは、単なる料金引き上げにとどまらず、スキーをしない層も楽しめる雪遊び広場の検討など魅力向上策を求めた。また、設備老朽化等の課題への着実な対応や、無料シャトルバスの利便性向上などアクセス環境の維持を強く要望した。

和木漁港 東防波堤 改修の進捗と課題

高波による越波対策として国の交付金を活用して実施中の東防波堤改修工事（嵩上げ・消波ブロック新設）について、請負契約の締結を審議した。

コンクリート価格の高騰等により、当初計画（令和8年度完了）からの工期延伸や、来年度への予算要望が必要になる見込みを確認した。委員からは、和木漁港が定置網や佐渡サーモン養殖等で豊富な水揚げを誇る重要な生産拠点であることを踏まえ、早期の安全確保に向けた確実な国費財源の確保を要請し、資材高騰が続く中での適切な工程管理と安全施工を強く求めた。



和木漁港　現地視察



和木漁港　東防波堤

議案等の審議結果一覧

◆令和8年　第5回(9月)定例会　　◎ 全会一致で可決　○ 賛成多数で可決　× 否決　△ 継続審査

番号		審議結果	件名
議案	第96号	◎	佐渡市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例の制定
	第97号	◎	佐渡市犯罪被害者等支援条例の制定
	第98号	◎	佐渡市離島開発総合センター条例の一部を改正する条例の制定
	第99号	◎	佐渡市保健センター条例を廃止する条例の制定
	第100号	◎	佐渡市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定
	第101号	◎	佐渡市平スキー場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定
	第102号	◎	佐渡市景観条例の一部を改正する条例の制定
	第103号	◎	新たに生じた土地の確認(浜河内・松ケ崎地内)
	第104号	◎	字の変更(浜河内・松ケ崎地内)
	第105号	◎	佐和田中学校体育館大規模改修(建築)工事請負契約の締結
	第106号	◎	和木漁港　港整備交付金工事請負契約の締結
	第107号	◎	損害賠償の額を定めること
	第108号	◎	損害賠償の額を定めること
	第109号	◎	佐渡市辺地総合整備計画(令和7年度～令和9年度)の変更
	第110号	◎	令和8年度佐渡市一般会計補正予算(第3号)
	第111号	○	令和8年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
	第112号	◎	令和8年度佐渡市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
	第113号	◎	令和8年度佐渡市介護保険特別会計補正予算(第2号)
	第114号	◎	令和8年度佐渡市すこやか両津特別会計補正予算(第1号)
	第115号	◎	令和8年度佐渡市病院事業会計補正予算(第1号)
	第116号	◎	令和8年度佐渡市水道事業会計補正予算(第3号)
	第117号	◎	令和8年度佐渡市下水道事業会計補正予算(第1号)
	第118号	△	令和7年度佐渡市一般会計歳入歳出決算の認定
	第119号	△	令和7年度佐渡市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
	第120号	△	令和7年度佐渡市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
	第121号	△	令和7年度佐渡市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
	第122号	△	令和7年度佐渡市小水力発電特別会計歳入歳出決算の認定

番号		審議結果	件名
議案	第123号	△	令和7年度佐渡市すこやか両津特別会計歳入歳出決算の認定
	第124号	△	令和7年度佐渡市五十里財産区特別会計歳入歳出決算の認定
	第125号	△	令和7年度佐渡市二宮財産区特別会計歳入歳出決算の認定
	第126号	△	令和7年度佐渡市新畑野財産区特別会計歳入歳出決算の認定
	第127号	△	令和7年度佐渡市真野財産区特別会計歳入歳出決算の認定
	第128号	△	令和7年度佐渡市病院事業会計決算の認定
	第129号	△	令和7年度佐渡市水道事業会計決算の認定
	第130号	△	令和7年度佐渡市下水道事業会計決算の認定
	第131号	◎	令和7年度佐渡市水道事業会計未処分利益剰余金の処分
	第132号	◎	令和7年度佐渡市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分
請願	第1号	○	「30人以下学級実現・教職員定数の改善・働き方改革」に係る意見書の採択を求める請願
	第2号	○	義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書採択の請願
	第3号	○	「私立高校の入学金等の負担軽減と専任教員増など教育条件の向上をはかるため、私学助成の増額・拡充を求める意見書」の採択を求める請願
陳情	第6号	×	2025年度集団特定検診における佐渡市の市民への情報セキュリティー違反について(マイナンバーカードの取扱いについて)の陳情
	第7号	○	非核三原則の堅持を求める陳情
	第8号	○	「国が主食米の価格と需要に責任をもち、国民への安定供給を支えるために十分な備蓄米水準への早期回復と米価下落阻止を求める意見書」の提出を求める陳情
発議案	第3号	○	30人以下学級実現・教職員定数の改善・働き方改革に係る意見書の提出
	第4号	○	義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書の提出
	第5号	○	私立高校の入学金等の負担軽減と専任教員増など教育条件の向上を図るため、私学助成増額・拡充を求める意見書の提出
	第6号	○	非核三原則の堅持を求める意見書の提出
	第7号	○	国が主食米の価格と需要に責任をもち、国民への安定供給を支えるために十分な備蓄米水準の早期回復と米価下落阻止を求める意見書の提出

賛否等の内訳 上表の賛否の分かれた議案(網掛け　部)について、議員別に賛否等を公表します。

議案等の番号	議決結果	賛否の別		新生クラブ					政風会				リベラル佐渡			日本共産党市議団		佐渡の声		公明党	社会民主党	市民クラブ		議長
		賛成	反対	佐々木ひとみ	駒形信雄	金田淳一	佐藤孝	広瀬大海	川原茂	林純一	室岡啓史	山本卓	村川拓人	坂下真斗	平田和太龍	栗山嘉男	中川直美	山本健二	中川健二	山田伸之	荒井眞理	佐藤定	近藤和義	坂下善英
議案111	可決	13	6	○	○	●	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	●	●	●	－
請願1	可決	11	8	●	●	●	●	●	欠	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
請願2	可決	11	8	●	●	●	●	●	欠	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
請願3	可決	11	8	○	●	●	●	●	欠	●	●	●	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	－
陳情6	否決	0	19	●	●	●	●	●	欠	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	－
陳情7	可決	14	5	●	○	○	○	○	欠	●	○	●	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	－
陳情8	可決	18	1	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	－
発議案3	可決	11	8	●	●	●	●	●	欠	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
発議案4	可決	11	8	●	●	●	●	●	欠	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
発議案5	可決	11	8	○	●	●	●	●	欠	●	●	●	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	－
発議案6	可決	16	3	○	○	○	○	○	欠	●	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	－
発議案7	可決	18	1	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	－

※　○は賛成、●は反対、退は退席、欠は欠席。なお、議長は採決に加わらない。

9月 定例会 一般質問

市政のここが聞きたい！

14名の議員が一般質問を行いました。

林純一（政風会） …… P7㊤

① 佐渡における持続可能な農業政策
② 移住交流人口の維持拡大政策
③ 佐渡空港の利活用拡大

佐々木ひとみ（新生クラブ） …… P7㊦

① 拉致被害者救済　② 不登校の現状を問う
③ 線状降水帯の被害対策をどのように考えているか
④ 定住化に向けた住宅施策を佐渡市はどこまでやっているか
⑤ 佐渡市のスポーツ振興　他

佐藤定（市民クラブ） …… P8㊤

① 地域防災計画を実行できる避難所運営体制
② 介護保険法改正に伴う「特定地域」制度と第10期介護保険事業計画
③ 焼却施設の長寿命化と厨芥類（台所や厨房から出る生ゴミ）の資源循環

金田淳一（新生クラブ） …… P8㊦

① 頻発する自然災害への備え
② 島のにぎわいから経済的利益に繋げる手法
③ 教育と生徒への支援

中川健二（佐渡の声） …… P9㊤

① 各地域の地域芸能・祭りの継続が困難となっていることの把握と対策はしているか
② 人権キャラバンを受けて佐渡市は人権に対してどのようにかじを切るか
③ 佐渡空港2,000メートル化の進捗状況
④ 観光の島佐渡の道の駅あいぽーと佐渡が不評だが、改善の考えはないか
⑤ 佐渡市は高校の島留学を発信してその結果も出ているが、現場の困難さを把握しているか

平田和太龍（リベラル佐渡） …… P9㊦

① 障がい者の市有施設利用料の見直し
② 公共施設のキャッシュレス決済と利用手続の改善
③ 夏季・お盆期の観光受入体制

山田伸之（公明党） …… P10㊤

① 市の防災対策　② 教育行政

栗山嘉男（日本共産党市議団） …… P10㊦

① 避難所運営の質向上 ② 備蓄品の量・種類・更新状況
③ 体育館のエアコン整備　④ 要配慮者支援 ⑤ 地区防災計画

広瀬大海（新生クラブ） …… P11㊤

① 大規模災害を見据えた佐渡市の防災と広域支援体制
② 骨太の方針2026・日本成長戦略等を踏まえた今後の佐渡市の政策と方針
③ 不適正事務の解消と、挑戦する人材・組織づくり

中川直美（日本共産党市議団） …… P11㊦

① 非核三原則　② 今年度の米価と佐渡農業
③ 市政事務嘱託員制度　④ 地域防災計画
⑤ 医療と介護の連携

坂下真斗（リベラル佐渡） …… P12㊤

① 情報保障・ユニバーサル施策の進捗
② 離島特有の負担を解消する手話通訳者育成支援（交通費等助成）の拡充
③ 国の手話施策推進法を受けた「佐渡市手話言語条例（仮称）」の制定

村川拓人（リベラル佐渡） …… P12㊤

① 佐渡市水道事業ビジョン（令和8年3月改訂版）
② 東京電力から新潟県への拠出金や離島特有の防災課題
③ 人口減少対策も踏まえた上での「魅力ある雇用」

山本健二（佐渡の声） …… P13㊤

① 自動車充電施設について、利用実績の把握状況と、今後の設置・運用の目的
② 避難施設や拠点施設で、非常用電源による空調設備等の稼働体制
③ 避難所運営計画における改善策や今後の取組方針と液状化ハザードマップの作成状況
④ 小中学校体育館への冷暖房設備導入計画や見通し
⑤ 事務処理不適切事案の督促状発送事務　他

荒井眞理（社会民主党） …… P13㊦

① 人権キャラバンからの佐渡市への要請
② 世界遺産登録2年後の取組に対するユネスコ世界遺産委員会からの佐渡島（さど）の金山への勧告
③ 佐渡市独自の法定外税導入の検討　④ 個人情報漏えいの報道の仕方
⑤ 飛行物体が佐渡島の住宅街などの上空を飛行すること

あみかけ　　の項目は、本文に内容を掲載しています。※本文は、質問した議員本人が要約して執筆したものです。

農業政策、移住交流、空港について問う

羽田から佐渡へ満席のチャーター便が飛ぶ姿をみたい!?



林　純一（政風会）

【佐渡における持続可能な農業政策について】

問 **ＪＡの仮渡金が前年比40％下落という発表がなされ農家の間では不安の声が日に日に増している。これは行政が関与する問題ではないが、その基となる国、県、市の農業政策について見直すべき機会なのではないか。現時点における市の見解をきく。**

市長 単純に言えば、サラリーマンの給与は上がっている。それが農業所得、収入は減っていくことになり、そのギャップ部分が大きな影響を及ぼすと考える。ただ、国の物価高騰対策がどうなるのか、追加払い含め生産コストがどうなるのかも踏まえて経営状態を見なければと考える。国、県の農業政策については、新潟県市長会、離島振興協議会などの会の中で首長が力を合わせて国に要望していくことを現在考えている。

【移住交流人口の維持拡大について】

問 **移住者、ＵＩターン者のフォローアップは定着率向上に不可欠と感じている。来年度以降の対応はどうしていくのか。**

市長 移住者のアフターケアは本当に重要な問題だと思っている。これまでも移住者向け交流会などを推進してきた。それらの成果を基にしながら、様々な議論ができる体制を作っていきたい。

【佐渡空港の利活用拡大について】

問 **トキエアと民間ベースでのチャーター便が就航予定で満席と聞く。私は以前から、今の空港を活用してまずは実績を積み上げることが優先されるべきとの意見を述べてきた。滑走路延伸の活動が不要ということではなく、同時並行的に進捗させるべきではないか。**

市長 チャーター便の運航が実現するのであれば、県と連携しながら情報発信等をしっかり進めていきたい。来年度以降の利活用拡大政策について、まだトキエアと具体的な話はしていないが、もっとチャーター便が飛ばせるのか、首都圏からのチャーター便があるのか等、県と連携しながら考えていきたい。2,000メートル化への県のビジョンは、仮同意を市がとること。それから県が動くと思うので、我々は法に基づき何ができるか議論しながら取り組んでいく。

拉致被害者救済急ぐ！北朝鮮へ家族の声を届けたい！

情報は人を変え、社会を変える!



佐々木　ひとみ（新生クラブ）

問 **拉致被害者救済が風化しない様に佐渡市でののぼりは「希望を持ち続ける限り救出をあきらめない！」。深刻な人権問題、拉致された人も家族も高齢化している。北朝鮮の生活水準などの不安も強く認識し、世界平和と戦争が早期終結することを切に願う。内閣官房拉致問題対策本部と特定失踪者問題調査会が開催している北朝鮮向けラジオ放送公開収録を、拉致被害者救済が風化しないよう是非とも佐渡の会場で企画して欲しいと言う声がでているがどこまで進んでいるか。**



市長 今国の事業として各地域で開催しているラジオ放送を、是非佐渡でも開催できるよう国とまた協議したいと考えている。拉致問題対策本部としっかり話し合いを進めていきたい。

問 **日本全国で35万人の不登校者がいる。文部科学省から誰一人取り残さない学びの保証に向けた不登校対策の柱となるCOCOLOプランが公表され、多様な学びの機会を選択が可能であり、佐渡ではあすなろ教室があるが、佐渡で令和７年度に不登校の児童生徒数が減少した要因と、これからの時代に求められる力を育成する為にどんな事を考えているか。**

教育長 教育委員会では、一人一台端末での心の健康観察アプリによる児童生徒の状況把握や休みがちな児童生徒に係る各校への聞き取りや助言など、早期発見と初期段階での対応を継続して取り組んでいる。

　校内支援センターへのモバイルルーターの設置や学校への教育相談員の配置など、学校面と相談しやすい環境づくりにも努めており、不登校の新規発生者数が令和６年度から減少したと考えている。これからの取り組みでは、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら自分の人生をかじ取りすることができる様に、民主的で持続可能な社会の担い手をみんなで育む。そのためにデジタル学習基盤の充実、そして教職員の勤務環境整備を進めていきたい。

※スマホなどから二次元コードを読み取ると、その議員の質問映像が見られます。

避難所運営は男女共同参画の視点から

平常時からの男女共同参画の推進が防災・復興の基礎となると内閣府は提言



佐藤　定（市民クラブ）

問 **佐渡市のような離島では島外からの支援に時間を要する。大規模な指定避難所に住民を集める方式だけでは、道路寸断、孤立、高齢者の移動困難等に対応できない。地域住民が歩いて避難でき、顔の見える関係の中で支え合う公民館、集会所、地域活動拠点等を集落避難所として位置づけ、市が施設確認、資材等の整備、備蓄、訓練、情報伝達を支援する仕組みを構築すべきではないか。**

市長 避難所運営の体制は国の避難所ガイドラインが示すように、被災者の心身の健康と尊厳を保つための生活環境確保に向け、自助、共助、公助の役割分担を基本方針として運用し、訓練を通じてマニュアルのブラッシュアップに取り組んでいる。集落単位の分散型避難所及び避難生活モデルは、地区避難所として各地区の集会所など、集落の実情などに即した形で避難体制の構築を図りたいと考えている。

問 **市の指定避難所では、単に収容可能人数を把握の他、トイレ、睡眠、食事、プライバシー、温度管理、衛生、要配慮者への対応など避難生活の質の観点から各施設を点検評価しているか。**

総務部長 令和6年に地域防災計画を修正し、女性等の多様な視点、感染症対策等を踏まえた避難所の関係改善を追記した。自主的な評価は行っていないが、避難所の状況により順次整備と考えている。

問 **女性、要配慮者、多様な住民が参画する避難所運営で、能登では女性が避難所の炊き出しを１日７時間担い、ミーティングや部屋のリーダー代理も行い、睡眠が２、３時間しかない状態が続いた事例も報告されている。平時の固定的な性別役割がそのまま避難所へ持ち込まれたことも指摘されている。一方、女性防災士らが避難所の運営に参画したことで、トイレ対策から在宅避難者支援まで機能した例もある。こういう視点で、避難所運営についてどのように考えているか。**

総務部長 国の男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドラインに沿った対策を考え、避難所運営では、庁内で防災のプロジェクトチームを設置し、運営の在り方で女性職員や防災会議も女性委員の意見も取り入れながら進める。

教育評価施策と文化系地域クラブを考える

家庭・ボランティア・社会に期待する教育で大丈夫なのか？



金田　淳一（新生クラブ）

問 **外部委員による教育に関する評価報告書の中に、全国学力・学習調査のデータがなく、教育委員会議事録にも学習評価に関する記載がなかった。**

教育長 学力調査は小６・中３生と一部の教科対象なので対象外とした。学習評価は人事案件と併せて秘密会としていたことから未記載であったが、昨年度から公開している。

問 **報告書には「授業改善・ＩＣＴ活用は評価できるが、確かな学力に結びついているかには課題がある。先進事例を参考にＡＩドリル等を活用した市全体の取組みについても検討する必要」と結んでいるが、対応は。**

教育長 国の方針はデジタル学習基盤を充実する方向であり評価委員指摘のとおり推進したい。

問 **スクリーンタイムの長さを教育委員会では指摘している。家庭内でタブレットから簡単に学習以外の利用ができる。対応策はあるのか。**

教育長 全国平均より長い状況で憂慮している。社会全体で進めていただくような計画を進めている。

問 **動画に接する時間が増えているからこそ、学習習慣の入口として、読書を重視すべきではないか。**

教育長 読書は考える力を育み基礎学力向上に繋がるものであり、朝読書や教科での活用などを実施している。今後も学校、家庭、ボランティア、放課後児童クラブなどと連携し読書に親しむ環境を整えたい。

問 **それぞれの子どもが一つの本を読み切っているのか確認をしているか。**

教育長 そこまでの報告は求めていない。

【文化系の部活地域移行の状況について】

問 **吹奏楽部では楽器確保や修繕に大きな経費が必要となる。部活動は平日１時間のみ、地域移行開始から４年経過しているが将来の姿が見えず、自力でクラブを組織しようという動きが出ている。現場の声を聞くべきだ。**

教育長 地域クラブで活動したい子には対応しているつもりだ。総合的に判断しできることから進めたい。

地域芸能の保存と佐渡空港2,000メートル化計画



中川　健二（佐渡の声）

【佐渡空港2,000メートル化計画はどうなっている？】

問　市民の皆さんは佐渡空港2,000メートル化の計画に大きな関心を持っている。市長には説明できる範囲の進捗状況を市民に知らせてもらいたい。

市長　長年の課題なので、簡単には進まないというのが私の体感である。ただその中で、いつまでも曖昧にしておくのはよくないと私も思っており、いろいろ絡まったものを整理しながら、言われたことには法的根拠を持って答えていきたい。

　空港の2,000メートル化は15年から20年かかるだろうと推測をしており、実現すれば島にとっての大きな希望になるわけで、地権者の皆さんの課題に対してどのような線でできるのかという議論をしているところである。いろいろな課題を整理しながら一つ一つ解きほぐすように私自身も努力している。何としても少しでも前に進み、玉虫色だと議員から言われることのないように、しっかりと取り組んでいきたいと考えている。

【地域芸能の開催が困難な現状をどう考えるか】

問　地域芸能の継続ができなくなっていくことをどのように分析しているのか。

市長　地域で若い人を入れたいとか、そういう要望をどんどん上げていただき、我々としっかり議論しながら取り組んでいくことが大事だと思っている。例えばよそから人を受け入れる等、一緒に話しながら、地域の意思を大事にしてどうやっていけるのか議論することが基本的な考えである。

観光文化スポーツ部長　人口は減少し、高齢化が進む中で、多彩な文化を未来に残すために、上演の場の創出や担い手育成の事業などに取り組んでいる。興味、関心がある人たちや若者たち自身が文化を担う一員となり、誇りと自信を持って文化活動に参画できるよう、地域の現状や意向を伺いながら、次世代の継承に向けた取組に努めてまいりたい。

施設利用の改善と夏の観光を問う



平田　和太龍（リベラル佐渡）

【障がい者の施設利用料について】

問　障がい者の施設利用料は、施設によって減免の取扱いが違う。今後どのように見直すのか。

市長　体育施設は、介助者も含めて使用料を免除する方針で統一した。その他の公共施設についても、減免制度や介助者の取扱いを全庁で調査した。他市の状況も調査し、適切な方向性を検討する。

問　いつまでに方向性を決めるのか。

財務部長　体育施設以外の使用料についても本年度中には決定したい。

【公共施設の予約・支払いについて】

問　公共施設のキャッシュレス決済は、どこまで進んだのか。

市長　8月1日から博物館5施設、体育施設11施設で導入した。8月末時点で、利用者のうち博物館では14%、体育施設では5%がキャッシュレス決済を利用している。公民館など納付書で支払う施設も、eL-QR納付書（地方税統一QRコード付き納付書）によりキャッシュレス決済が可能になる。

問　施設の空き状況確認や予約、申請もオンラインでできないか。

市長　各施設の予約状況をホームページで確認できるようにするなど、予算をかけずにできることから進める。来年度予算に向け、国の補助事業も調査しながらシステム導入を検討する。

【海辺を夕方以降も楽しめる場所に】

問　海水浴場は泳ぐ人だけでなく、夕日や写真を楽しむ人も多い。夕方以降も利用しやすい環境をつくれないか。

市長　佐和田海水浴場周辺では、簡易的な更衣室やトイレ、飲食など様々な方法が考えられる。滞在し風景を楽しみ遊べる場所として4月から10月までにぎわいをつくれるのではないかと考える。現場で取り組んでいる人たちの意見を聞きながら検討し、できることは早くやるよう指示している。

※スマホなどから二次元コードを読み取ると、その議員の質問映像が見られます。

学校体育館のエアコン設置を求める



山田　伸之（公明党）

問 **学校体育館のエアコン設置は、子どもたちの命と健康を守る教育環境の整備であると同時に、災害時に市民の命を守る防災・減災対策でもある。改めて推進すべきだ。高市総理は、避難所となる学校の体育館などのエアコン設置率について、これまで2035年度中に100%としていた目標を2031年度中へ前倒しする方針を打ち出した。花角県知事も避難所体育館の空調について、教育という意味でも必要であり、様々な効果を持つ対策だとの考えを示した。総理が設置目標を前倒しし、県知事もその必要性を認識している今、市としてもこれまでの判断を改めて見直す時期に来ている。市長の見解を伺う。**

市長 エアコンの必要性を否定するわけではなく、できる限り入れていきたいという認識はある。国、県がしっかり予算措置をして、市町村でもできるような形で支援制度をしっかりとつくって、市としてその中で計画的に必要なものをつけていくことが今後の方針になる。一度には予算の関係で無理だと思うが、１つでも２つでもエアコンを設置した形で体育館が使用できる場所、これは教育の点でも防災の点でもあったほうがベターだと思っているので、国、県で予算等がしっかりとつけば、当然検討していく。

問 **佐渡は離島で、災害時、両津港は支援物資や救援活動を受け入れる重要な拠点となる。港の岸壁を耐震化し港湾機能を維持できる体制を整えることは、佐渡の防災力を高める上で極めて重要だ。市として国や県としっかり連携し、必要な協力を行いながら両津港岸壁耐震化事業を着実に進めていくことが重要だ。市長の見解を伺う。**

市長 島民に万が一の時に安心して本土に避難できる、何としても島民の安全、安心を高める上でも進めなければいけない事業だ。県事業において地元漁協との間で合意形成について、一部なかなかうまくいっていないことも報告を受けている。どのような形で合意形成が可能なのかというところをしっかり議論しながら、一日でも早く事業を進めていかなければならないと思っており、国、県と連携しながらしっかりと事業の促進に向けて働きかけていきたい。

防災・減災対策について



栗山　嘉男（日本共産党市議団）

問 **内閣府が示す「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組方針」には、食料、トイレ、ベッド、毛布等の生活必需品を「スフィア基準」（人道憲章と人道支援における最低基準）を満たし避難所や物資拠点に必要な備品を確保するとある。避難所運営の質向上について、発災後48時間以内に清潔なトイレ、温かい食事、ベッドを整備するための体制の現状を問う。**

市長 国は2030年までに達成を目指すとしているが、全国的にも、佐渡市も同様で、現状では基準達成は難しい。ただし、離島ゆえの制約を踏まえ、48時間以内のトイレ・食事・休息環境を整備する必要がある。国交省と連携し、港湾を活用した物資輸送訓練なども検討している。

総務部長 市全体の備蓄量を合算するとスフィア基準に届かない。避難所数が少ない災害では基準を満たす場合もあるが、全体としては完全には満たしていない。

問 **体育館のエアコン整備は市長から前向きな答弁があった。夏季、冬季の体育授業や避難生活における熱中症、低体温症リスクをどのように評価しているのか。**

市長 防災対策の学校体育館へのエアコン設置は、国県の支援があることを前提に、我々としても何とか取り組んでいきたい。私は、エアコンは要ると認識しているが、当市の気温は熊本と比べて全般的には高くない。現段階は教室を使いながら、国の予算編成を見て総合的に検討する。

教育長 夏季は暑さ指数・気温・湿度・児童生徒の体調などを総合的に評価し、運動量調整・休憩・水分補給等を行っている。冬季も気温・服装・体調を踏まえ活動内容を調整し、低体温症リスクに留意している。

問 **要配慮者支援、高齢者、障害者、乳幼児、妊産婦など要配慮者の個別避難計画の策定状況と未策定者への対応及び、福祉避難所の指定状況を問う。**

総務部長 個別避難計画は令和８年３月末時点で77件（策定率1.5%）。未策定者は関係機関と情報共有し、災害リスクや支援困難度を踏まえて働きかけを行う。福祉避難所は市指定施設はないが、島内８施設と災害協定を締結し受入体制を確保している。協定内容の確認は随時行っている。

大規模災害時の電力確保と対岸市・新潟県との連携は



広瀬　大海（新生クラブ）

【九州電力の事例を踏まえた佐渡の電力確保を】

問 **能登半島地震や熊本地震を踏まえ、佐渡市は大規模災害時の避難所、生活用水、医療、災害廃棄物などの課題をどう認識し、地域防災計画に反映するのか。また、民間の施設、人材、資機材などを防災資源としてどう活用するのか。**

市長 被害の甚大化や長期化を見据え、避難・受入体制、要配慮者対応、生活基盤の確保、官民連携が課題。次期地域防災計画に反映するとともに、民間の力も活用していく。

問 **佐渡は本土と電力系統が接続されていない。両津・相川両発電所の被災や燃料輸送が途絶えた時に備え、代替電源の確保を東北電力ネットワークと具体的に協議しているのか。九州電力では2010年の奄美大島豪雨で道路が寸断された際、自衛隊ヘリにより高圧発電機車を空輸した実例がある。佐渡でも同様の手段を含め、事前に具体的な対応を確認しておくべきではないか。**

市長 高圧発電機車などの活用は認識している。本土側と佐渡側の港湾が被災する可能性も踏まえ、東北電力ネットワーク、佐渡汽船、新潟県などと、万が一に備えた議論の場をつくり、話をしていく事が大事だと考えている。

【新潟港・直江津港に佐渡支援拠点の事前選定を】

問 **離島である佐渡への支援には新潟港や直江津港など本土側の拠点が必要である。鹿児島県では「災害時受援計画」に具体的な離島支援の拠点場所を選定し、物資や応援部隊を船舶・航空機で離島へ輸送する仕組みを定めている。佐渡についても支援物資、重機、資機材、人員、燃料などをどこに集め、誰が調整するのか、対岸側の具体的な支援拠点を事前に選定し、その運用方法を新潟県と協議すべきではないか。**

市長 離島への広域支援は新潟県が中心となって進める必要がある。今回の指摘を踏まえ、県との議論をスタートさせていくことが重要だと考えている。

蜂刺され・熱中症で補償されない市保険は変更すべき



中川　直美（日本共産党市議団）

問 **「安保３文書」改定で非核三原則が焦点となる中、平和祈念式典で高市首相は今後も堅持するとは明言しなかった。非核平和都市の市長の見解は。**

市長 堅持すべきと思うが、不安定な世界情勢の中で考える必要があり、国民的議論で決めるべきだ。

問 **嘱託員による市文書配布の一律廃止はどうなったか。集落等の数は。**

総務部長 今月中に地域の意向を確認し、郵送との選択制にする。集落数は把握していない。嘱託員は579人。

問 **人口減、高齢化の中、他自治体では嘱託員制度のあり方を調査し、自治会回覧アプリへの支援も始めている。市の嘱託員は文書配布以外にも15項目余の業務がある。制度全体を調査・検討すべきでは。また、市管理林道28件を集落に委託しているが、市道は何件か。**

市長 新潟市とは高齢化の状況が違う。まず文書配布を課題として取り組む。

建設部長 市道は市管理だが、地域にもお願いしている。

問 **市道の草刈り等で蜂に刺された場合、６回刺されないと保険が出ないのか。熱中症は対象か。**

総務部長 「６日以上の通院」が誤解されたのではないか。熱中症は対象外。

問 **新潟市等は熱中症も対象で通院１日目から補償される。安心して地域活動ができる制度に変更すべき。**

市長 他市の状況も確認し、今後の方針を決める。

問 **豪雨等が頻発し、離島では災害時の困難も大きい。３日分の災害備蓄は十分か。ブルーシートは何枚か。**

総務部長 食料等は避難者６千人の２日分を備蓄。ブルーシートの枚数は手元の資料には記載がない。

問 **同じ資料なのにないはずがない。20枚しかない。これで市民の信頼に応えられるのか。**

総務部長 備蓄品を精査し、優先順位をつけて整備する。

※スマホなどから二次元コードを読み取ると、その議員の質問映像が見られます。

誰にも優しい島へ・手話通訳者育成と情報保障

志ある人の挑戦を支え、誰一人取り残されない希望あふれる佐渡へ。



坂下　真斗（リベラル佐渡）

【手話通訳者の育成へ島外受講の負担軽減を】

問 **市内で活動する手話通訳者はわずか４名であり、将来の担い手確保は喫緊の課題である。資格取得には新潟市等で開催される県の養成講座へ３年間通う必要があり、多額の船賃や宿泊費の個人負担が大きな壁となっている。志ある市民の熱意だけに頼るのではなく、島外受講に伴う費用助成の拡充を求める。**

市長 現在、資格取得への支援として交通費や宿泊費等を対象に上限８万円の補助を実施している。資格取得には複数年を要することから、佐渡にいても学べるよう新潟県に対して講座の佐渡開催やオンライン受講の導入を強く要望している。

【誰一人取り残さない情報保障と条例制定へ】

問 **避難所マニュアル改訂にあたっては、福祉や環境等との縦割りを排し、要配慮者や補助犬受入れの事前周知、筆談具の先行配備を進めるべきである。また、国の手話施策推進法を受け、市民や事業者を巻き込み全庁横断で施策を進める根拠として、当事者が参画する「手話言語条例」の制定に向けた見解を問う。**

市長 手話は言語であるとの認識を深め、次期障がい者プランに国の指針に沿って具体的施策を盛り込む。本庁や市民センター窓口にはコミュニケーション支援ボードを設置した。今後は民間店舗への普及や点字ボードの検討も進める。条例等の在り方は、当事者や家族会が参画する自立支援協議会で議論を重ね検討していく。





水道再編と水質改善の方針を問う

検証だけで実施しない？市民に分かりやすいビジョンを作って!!



村川　拓人（リベラル佐渡）

問 **施設統合に関しては検討中のところが多いのだろうが、向こう１０年ぐらいで、どこをどのようにという青写真があれば伺いたい。**

上下水道課長 両津の一部・金井・佐和田の５浄水場を２か所に集約する計画である。新しい浄水場の用地取得や地元説明も含めて準備を進めている。

問 **同じ料金基準でも水質には地域差があり、過去に何度も議会で話題になっているがどう考えるか。**

上下水道課長 国の水質基準を満たしているため、追加の改善計画はない。再編では処理コストの低い水源を採用する方向である。佐和田の水源は未定で、決まり次第案内する。

問 **再編後の硬度の見通しを示せないか。**

上下水道課長 水源が変わる場合は、変更先の水源の水質試験結果をホームページに掲載しているので参考にしてほしい。

問 **過去に浄水器等の購入補助を行ったが、再度検討する余地はないか。**

地域振興部長 以前の支援はコロナ禍の特別な交付金を活用したもので、現在は補助制度を検討していない。

問 **水道ビジョンに逆浸透膜などの処理方式が記載されており、佐和田の水が美味しくなると期待した。実際には導入しないのか。**

上下水道課長 コンサルより提案を受けて実証実験を行った経緯を記載しただけである。費用が高額となるため、現在の採用可能性は限りなく低い。

問 **イオン交換膜を膜ろ過に分類している記載は不適切であり、修正すべきではないか。**

上下水道課長 指摘のとおり不適切であり、しかるべき時に修正する。

問 **市長の尽力で国の財政支援が進んだようだが、まだ十分ではないとの言葉も答弁であった。今後どのように要望していくのか。**

市長 本土との広域化が困難な離島の特殊性を訴えてきた。支援拡充は一歩前進だが、今後の投資にはなお厳しい。全国の離島の市町村長や離島振興協議会と課題を整理し、引き続き国へ要望していく。

※スマホなどから二次元コードを読み取ると、その議員の質問映像が見られます。

電気自動車充電施設・事務処理不適切事案について



山本　健二（佐渡の声）

問 **電気自動車充電施設の利用者は１日１台程度、少ない時は１週間に１台も利用者がない場合もあるとのこと。電気自動車充電施設についての利用実績の把握状況と今後の設置、運用の目的を伺う。**

市長 市役所には多くの電気自動車があるので、まず市役所の車を活用して動かしていくことで、例えば私自身の庁用車については某会社の電気自動車であるので、年間を通してソーラーエネルギーで動く車になる。そのほかにも市役所は電気自動車を配備しており、積極的な活用を市役所ではしていく。ここでは確かに現在我々が見ていても利用頻度は低いかもしれないが、今後のエネルギーの問題を考えていったときにやはり電気自動車というのは一つの大きな方向性になるのだろうと考えている。利用頻度が少ないからそれを行う、行わないではなく、利便性を高めることによって利用頻度が上がっていくものと考えているので、これは今後とも計画的に取り組んでいきたいと考えている。また、レンタカーなどもかなり電気自動車が増えており、今後活用が増えるものという認識も持っている。

問 **事務処理不適切事案の返金処理に要した経費・時間・人員の規模及び市役所内で事務処理不適切事案が相次ぐ根本的な要因と対策を伺う。**

市長 不敵切な事務処理が発生する要因は、公の仕事を絶対に間違えない、きちんと法令に則って行うその自覚の問題があるのだと考えている。事務適正推進チームにおいて、事務適正化に向けた取組指針の策定と適正な事務処理の実現に向けた心得５か条を定め、全庁へ周知し全職員の意識の向上、再発防止策を徹底する組織づくりを進めている。

総務部長 ２件の事案があった。税務課の案件は、経費としては、郵送料が１万5,290円発生した。時間は延べ約12時間、対応した職員が６人である。生活環境課は対応した職員が３人である。時間は、約３日間要した。

追悼式は本当に追悼したい方々のものに



荒井　眞理（社会民主党）

問 **８月の人権政策確立キャラバンからの要請に、ユネスコからの登録２年の勧告について重点的に時間を割いて説明され、佐渡市は地元なので県や国では分からない情報があり、きちんと把握するため『佐渡鉱山・朝鮮人強制労働資料集』が紹介された。生の声がたくさん紹介され、朝鮮人の募集に行った方、管理している方が記憶しているとおりに書いている。読まないと分からなかったと思うことがあると思うがどうか。**

教育長 一通り目を通した感想だが、本当に具体的な事例がたくさん書かれていて、このようなことが現実に起きたのだろうかと感じた。

問 **県はキャラバンの要請に対して現場佐渡で起きていることに積極的にコミットするとの回答をしている。だから佐渡にある第一次資料を丁寧に紐解いていきたい。今年の金山労働者の追悼式にも韓国側は参加しなかった。追悼式の本質の何が欠け、すれ違いの原因と理解しているか。**

教育長 お答えすることができない。

市長 国から聞いておらず、責任を持った答弁の情報はない。

問 **私は追悼式に出席したいと当初から言っているが、駄目だと中に入れてもらえていないが私も追悼したい当事者である。私が奉職する日本キリスト教団佐渡教会の当時の牧師の手記に朝鮮人労働者との出会いや交わりが載っており、その牧師も金山に徴用されたと書かれている。現場で頸椎損傷したが、傷が癒えない間に次の徴用がきた。恐らく差別という環境の中で精神的、肉体的に厳しい思いをされた。追悼式に出る人のリストを作る人は知らない事実がたくさんある。韓国で御遺族が追悼のために来ようと思う人の気持ちは、なおのこと私たちはよく理解していない。その事実は謙虚に私たちの中で宿題として持っていなければならない。そういう気持ちをまずは大事にするところから追悼式に誰が参加するか、歩み寄りができるのではないか。**

市長 今のお話しは様々な形での徴用があったと、初めて聞いた。先般関係者とも朝鮮半島出身者の御遺族の方も含めてそこで働いて亡くなった方の御遺族、関係者にもう少し広げて取り組んだ方がいいのではないかと話しをした。



佐渡市議会　定例会の流れ

【例】　9月定例会

本会議開会

議会の始まり

■審議の対象となる案件

議会が始まります。
初日は、議案の上程・説明・質疑、各常任委員会への付託などが行われます。



9月10日開会、37件の議案の上程、説明、質疑、各常任委員会への付託を行いました。

常任委員会

専門的な審査

■常任委員会ごとに審査します

予備審査機関である常任委員会を開催します。総務文教常任委員会、市民厚生常任委員会、産業建設常任委員会に分かれ、各委員会に付託された案件について審査を行います。



各常任委員会で審査を行いました。

本会議閉会

最終的な決定

■常任委員会での
審査の報告・質疑・討論・議決

議会最終日、各常任委員会委員長からの報告、議案の討議・採決を行い、議会としての最終決定をします。



9月29日議会最終日に、各常任委員会委員長からの報告、議案の討議・採決を行い閉会しました。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 会期中には、一般質問・特別委員会を行います ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

一般質問

市政に対する質問

■報告や説明を求めます

一般質問の通告を行った議員が、市政に対する質問を行います。市民の皆さまの声や議員の考えについて、議員が市長と直接、政策論争等を行う貴重な機会です。



9月15日～17日に、14人の議員が一般質問を行いました。

特別委員会

決算審査、議会の広報活動

■決算審査特別委員会

前年度の決算の審査を行います。

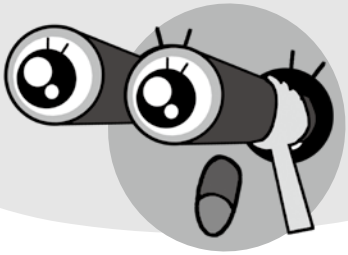
■議会広報特別委員会

議会の広報活動について
協議を行います。



9月11日、28日に、各特別委員会を行いました。

行政視察報告



総務文教常任委員会　令和８年７月22日～24日

総務文教常任委員会では、長崎県（県庁）と熊本県天草市を訪問し、島民の生活や観光に欠かせない航路・空路のあり方について視察してきました。

【長崎県】島の暮らしを支える航路と船舶更新



離島を多く抱える長崎県で、航路の維持や船舶の更新に対する支援について視察した。船は通勤・通学や通院、生活物資の輸送を担い、島で暮らし続けるために欠かせない交通手段である。長崎県では、航路の役割に応じて国・県・市町が費用を分担し、運航で生じる赤字を補っている。国の補助対象とならない航路でも、地域の暮らしに必要な場合には県独自で支援しており、離島交通を支える県の役割の大きさを感じた。

ジェットフォイルの更新では、船の価格が大幅に上がり、事業者だけでの対応が難しくなっている。県が長年にわたり国に働きかけ、国・県・寄港地の市が建造費の半分を負担する形で、1隻の更新が進められている。ただし、残る船の更新や今後の財源確保には課題があるとのことであった。

佐渡でも、船舶更新は島全体の暮らしや産業に関わる問題である。航路の規模や条件の違いはあるが、事業者任せにせず、国・県・市が将来の費用負担まで見据えて協議することが必要だ。島民が利用しやすく、観光客も訪れやすい航路を維持するため、佐渡でも取組を深めるべきだと感じた。

【熊本県天草市・天草空港】医療と暮らしをつなぐ「命の翼」



熊本県や地元自治体などが出資する天草エアラインの運航支援について視察した。天草は道路で本土とつながっているが、鉄道がなく、都市部への移動には時間がかかる。航空路は観光や仕事に加え、地域で診療する医師の移動にも使われ、「命の翼」として暮らしを支えている。運航には、航空機の整備など多くの費用がかかる。県と地元自治体が整備費を分担し、天草市には補助金が入るまでの資金などを無利子で貸し付ける制度もある。安全に飛び続けるため、費用の補助だけでなく、資金繰りまで支える仕組みが参考になった。利用を増やす取組みでは、初めて乗る人やグループへの割引のほか、介護のための帰省、小中学生の体験搭乗などを支援している。観光客を呼び込むだけでなく、住民や出身者が使いたくなる機会をつくっている点が印象に残った。

一方、短い滑走路では天候によって乗れる人数が制限され、1機での運航は機材の不具合が後の便にも影響する。航空機の更新費用の確保も課題である。佐渡でも、就航の実現と併せて、安定して利用できる運航体制を考える必要がある。医療や生活、観光などに役立ち、長く利用される航空路を育てることが重要だと感じた。

行政視察報告

市民厚生常任委員会　令和８年10月６日～８日

市民厚生常任委員会では、長野県佐久市と富山県南砺市を訪問し、人口減少や高齢化が進む中での地域医療と介護のあり方について視察しました。

【長野県佐久市】地域医療を守る連携

佐久市では、佐久総合病院本院と佐久医療センターがそれぞれの役割を明確にし、重い症状の患者を受け入れる高度な医療、地域に身近な医療、在宅での療養支援を地域全体で支える仕組みが整えられていました。患者の状態に応じて適切な医療機関につなぐことで、限られた医師や看護師、病床を有効に活用しています。

また、病院だけでなく、診療所や介護事業所などとの連携を進め、入院から退院、その後の生活まで切れ目なく支える体制づくりが進められていました。救急医療から地域での療養まで、それぞれの医療機関が役割を分担しながら患者を支える考え方は、医療人材の確保が課題となっている佐渡市にとっても大変参考になるものでした。



【富山県南砺市】空き病床を活用した「介護医療院」

南砺市では、公立南砺中央病院の病床の一部を、医療と介護をあわせて受けられる「介護医療院」に転換した取組を学びました。医療的な支援を必要としながら、長期的な介護も必要な高齢者の受け皿として、病院内に介護医療院を設けています。一方で、利用者の確保や職員配置、収支など、安定した運営を続けるための課題も確認しました。病床を単に減らすのではなく、将来の人口や介護需要を見通しながら、地域に必要な機能へ転換していくことの重要性を学びました。

佐渡市でも、人口減少や高齢化に加え、医師や看護師、介護職員などの人材不足が大きな課題となっています。今後は、病院、診療所、介護施設、在宅サービスがそれぞれの役割を担いながら連携し、限られた人材や施設を有効に活用する視点が一層重要になります。今回の視察で得た知見を、将来にわたり安心して医療や介護を受けられる、持続可能な地域の医療・介護体制づくりに生かしていきます。





多くの議会から行政視察先として選ばれています!

全国の地方議会から佐渡市の市政や議会関係についての行政視察を受け入れており、該当事業担当課職員と共に対応しています。本年度は、行政視察をこれまでに 20 議会が来庁しました。年内にはさらに 10 議会を予定しています。

行政視察とは

行政視察とは、先進地に赴き、実際に見聞きしながら、佐渡市の課題解決先や将来の政策のあり方を調査、研究するものです。

佐渡市議会各委員会視察についても、議会だより№90 P15、16 で報告していますのでご覧ください。なお、産業建設常任委員会の視察報告については、議会だより№91 号（令和９年２月 10 日発行）に掲載予定です。

令和８年４月から９月末までに、来訪された議会と視察項目

熊本県八代市
- 佐渡市 DMO のあり方検討会、交流型観光
- さどマッチボックス

滋賀県湖南市
- 空き家対策

愛媛県松山市
- 世界遺産「佐渡島の金山」プロモーション事業
- 地域活性化に向けた泊食分離推進事業

岡山県津山市
- 廃校の利用　・移住定住の取組
- 世界遺産等を活用した観光施策

愛知県一宮市
- 佐渡金山　世界遺産登録後の観光施策と課題の対応

埼玉県新座市
- 佐渡市歴史風致維持向上計画

静岡県富士宮市
- 佐渡市立両津病院　・史跡　佐渡金山
- 移住定住 起業家支援 空き家活動

新潟県新潟市
- インキュベーションセンター河原田本町の運営

福井県鯖江市
- 能楽文化

三重県鈴鹿市
- 観光振興の取り組み

新潟県柏崎市
- 佐渡市の観光施策

北海道登別市
- DMO

宮崎県延岡市
- 「ゼロカーボンアイランド」に関する取り組み

山梨県甲府市
- 生物多様性佐渡戦略 2030

千葉県君津市
- 空き家等を活用した移住定住の推進
- 観光振興

宮城県多賀城市、宮城県塩竈市　合同
- 移住定住の取組

福井県敦賀市
- 学校蔵の活用と特区制度を組み合わせた地域活性化策の推進

千葉県千葉市
- 歴史文化資源の活用と地域活性化
- 「朱鷺と暮らす郷」認証制度

大阪府堺市
- 佐渡金山ガイダンス施設　きらりうむ佐渡

岩手県一関市
- さどマッチボックス

議会基本条例「つくる」から「実践」へ

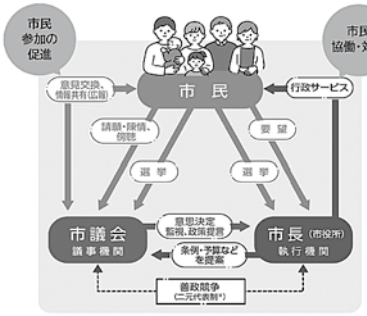
― 施行3年目、研修で深め、議会活動を検証しました ―



会津若松市議会
清川議長



★目指す議会像



議会は、執行機関である市長と対立関係ではなく、互いに独立・対等な立場で切磋琢磨し、最終的に市民生活・市民福祉の向上のために市政を担っている。

トップランナー会津若松市議会に学ぶ

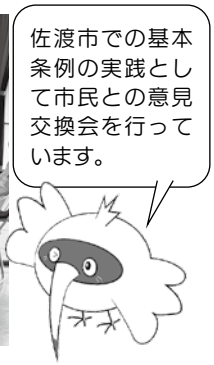
「市民の主権による自治の推進を図り、不断の議会改革を進めながら、全力で市民の負託に応えていく」（議会基本条例前文）。

この決意を掲げ、議会の最高規範として制定した「佐渡市議会基本条例」は、令和6年4月の施行から3年目を迎えました。いま問われているのは、条例をつくったことではなく、条例の理念を実際の議会活動にどう生かしていくかです。

8月31日には、議会改革や議会基本条例の制定・実践で先進的な取組を進める会津若松市議会の清川議長を講師に招き、全議員研修を実施しました。条例に基づく議会活動を実践することの大切さを、あらためて学びました。







条例の目的が達成されているかを検証

基本条例第23条では、年1回、条例の目的が達成されているかを検証し、必要に応じて改善することを定めています。この規定に基づき、各会派がこれまでの議会活動を評価・検証しました。

その結果、条例に基づく取組は一定程度定着している一方、議員間討議の充実、議会としての合意形成、市民との意見交換を政策に生かす仕組みなどに課題があることが見えてきました。



「つくって終わり」にせず、市民に開かれ、市民の負託に応える議会へ

これからは、市民の声を議会活動に生かし、議員同士の議論を深めながら、議会全体として政策立案・政策提言につなげていくことが重要です。

★委員の辞任を受け、令和8年9月11日議会広報特別委員会、令和8年9月28日決算審査特別委員会の構成が以下のとおりに変更となりした。

◆議会広報特別委員会

	定数	委員長	副委員長	委員
新	8	村川 拓人	山田 伸之	川原　茂　佐藤 定　中川 健二　金田 淳一　中川 直美　広瀬 大海
旧	8	中川 直美	佐藤　定	村川 拓人　川原 茂　中川 健二　山田 伸之　金田 淳一　広瀬 大海

◆決算審査特別委員会議会

	定数	委員長	副委員長	委員
新	8	中川 直美	平田 和太龍	村川 拓人　坂下 真斗　佐々木 ひとみ　林　純一　荒井 眞理　金田 淳一
旧	8	中川 直美	川原　茂	村川 拓人　坂下 真斗　佐々木 ひとみ　平田 和太龍　荒井 眞理　金田 淳一

制作者のひと言

今月の表紙「SNS人気スポット　恋するバス停　背合バス停」
ようこそ　晩秋の佐渡へ　旅の途中のふたり

世界文化遺産登録を追い風に来訪者が増加し賑わいが復活した夏でした。背合バス停を通過する度に、このアングルで撮影をしているカップルや家族を見つけ微笑ましい気持ちになりました。時には議会だよりらしくない表紙に挑戦してみるのもよいかなと思い、ロマンチックな雰囲気の画像を作成してみました。ぜひご意見をお寄せください。

議会広報へのご意見お寄せください！

佐渡市議会ホームページに「議会広報に関するご意見」のコーナーを設置しています。
すべてのご意見等に十分に答えることはできませんが、一層市民に親しまれる「議会だより」や議会広報の参考にさせていただきます。

お気軽にご意見をお寄せください。

会議の傍聴にお越しください!

市役所第１庁舎３階にお越しください。

※事前申し込みは不要です。（ただし大人数になる場合は議会事務局にご連絡ください。）

請願・陳情の提出期限について

請願・陳情は、原則的には定例会において対応するものとしています。

当該定例会告示日（議会招集日の概ね８日前）までに受理したものについて、その取扱いを議長の意見を付した上で、議会運営委員会に諮って決定します。

ただし、緊急性があり、かつ、次期定例会に持ち越すことが適当でないものにあたっては、この限りではありません。この場合の緊急性の可否については、議会運営委員会で決定します。詳細につきましては、議会事務局へお問い合わせください。

SNSで情報発信中!!

本会議や委員会の情報のほか行政視察の様子などを配信しています。市民に親しまれる議会広報を目指し、議会の活動を配信していきますので、ぜひご覧ください！

佐渡市議会 Instagram　SADOSHIGIKAI

佐渡市議会Facebook　検索

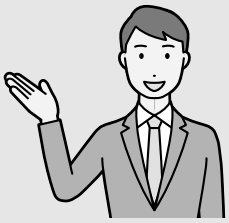
佐渡市議会YouTube　検索

佐渡市議会主催 市民意見交換会

日時：11 月 21 日（土）　午後１時 30 分～３時
場所：新穂トキのむら元気館、真野ふるさと会館、羽茂農村環境改善センター

★佐渡市議会主催の市民意見交換会を開催します。

「こんな佐渡にしたい！」「子育てがしやすい島に」
「医療をもっと充実して欲しい」「地域の仕事を増やしたい」
「豊かな自然を未来へ」



あなたの声を、これからの佐渡へ。
多くの方のご参加をお待ちしています。

裏面チラシをご覧ください。

佐渡市議会
市民意見交換会
あなたの声を、これからの佐渡へ。



日時

令和8年11月21日(土)
午後1時30分～3時

新穂トキのむら元気館

出席議員

川原　茂
坂下真斗
栗山嘉男
林　純一
山田伸之
駒形信雄
広瀬大海

真野ふるさと会館

出席議員

平田和太龍
佐藤　定
中川健二
荒井眞理
山本　卓
金田淳一
佐藤　孝

羽茂農村環境改善センター

出席議員

村川拓人
佐々木ひとみ
山本健二
室岡啓史
中川直美
近藤和義
坂下善英

佐渡市議会だより　第90号　2026年（令和8年）11月10日発行　発行：佐渡市議会　責任者：坂下善英　編集：議会広報特別委員会　〒952-1292 新潟県佐渡市千種232　☎0259-67-7555（直通）
HP:https://www.city.sado.niigata.jp/site/gikai